

令和3年 第5回教育委員会会議

令和3年5月25日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	令和3年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	R3. 5. 25	原案可決
議案第2号	美深町社会教育委員の委嘱について	R3. 5. 25	原案可決
議案第3号	美深町公民館運営審議会委員の委嘱について	R3. 5. 25	原案可決
承認第1号	区域外就学について【非公開】	R3. 5. 25	原案承認
承認第2号	区域外就学について【非公開】	R3. 5. 25	原案承認

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
そ の 他	6月の行事予定について	R3. 5. 25	資料報告
	山村留学助成金見直しの考え方について	R3. 5. 25	資料報告

令和3年 第5回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和3年5月25日(火) 午後4時00分～午後5時00分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	大堀裕康	センター長	田澤満
	主幹(学校)	和田政則	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(社会・体育)	元岡友之	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 議決した件名

議案第1号	令和3年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	原案可決
	て	
議案第2号	美深町社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第3号	美深町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
承認第1号	区域外就学について	原案承認
承認第2号	区域外就学について	原案承認

5 所管行政に関する協議

その他	6月の行事予定について	予定説明
-----	-------------	------

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 ただ今から令和3年第5回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席です。

教 育 長 新型コロナウイルス感染症対策をめぐり、政府は緊急事態宣言、北海道は16日(日)に発令してございます。6月20日まで延長する、という報道がなされておりますが、北海道内にあっても変異株の影響なのか、爆発的感染拡大の様相を呈しており、昨日は道内で15人の死亡者数と発表されております。ご承知の通り、ここにきて士別市、名寄市、そして美深町、中川町で新たな感染が発生しており、これまで以上の強い感染対策が必要と言われております。美深町内での対策、感染状況につきましては、後ほど教育次長から報告いたし

ますが、職員はもとより、委員の皆様におかれましても、これまで同様感染予防対策を十分にとりいただき日常生活を送るよう、お願い申し上げたいと思います。

(1) 前回の会議録の確定

- 教 育 長 それでは前回の会議録の確定ですが、4月21日開催、令和3年第4回教育委員会会議録と、5月19日持回り開催の第2回臨時教育委員会会議の会議録はお手元に配布のとおりです。会議録について、事務局説明をお願いします。
- 教 育 次 長 (令和3年第4回教育委員会会議録、第2回臨時教育委員会会議録(持回り)について別紙により説明)
- 教 育 長 説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。
- 教 育 長 ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定いたします。
-

(2) 教育委員会活動報告

- 教 育 長 続いて、教育委員会活動報告、1ページをお開きください。まず、私から報告させていただきます。
- 北海道への緊急事態宣言を受け、5月17日に臨時校長会議を開催しております。登下校、授業、学校行事、部活動の対策等について、協議してございます。学校職員の感染防止、拡大防止対策の改定に伴い、18日付で外出を控えるなど、改めて一層の感染リスクを回避する行動等を徹底するよう、各学校長に対し、併せて通知を行ってございます。
- 5月20日の町議会臨時会でございますが、岩崎議員から町長と教育長に対して、緊急事態宣言下の対応について緊急質問の申し出があり、教育長に対しては、教育現場の現状と宣言下の対応についての質問がありました。答弁としては、文科省のガイドラインに基づき感染対策を徹底し、学校運営を継続している、学校においては、毎朝登校時の検温、体調確認のほか、手洗い、消毒や換気といった基本的な感染症対策に加え、リスクの高い教育活動においては、身体的距離を確保する等の対策を徹底して行っております。また北海道教育委員会で、スクールサポートスタッフや学習指導員の配置の支援を行っており、配置対応をしている、ということで答弁をしてございます。また、昨年のような学校一斉休業の措置は取られていませんので、子供たちの命と学びを守る活動を最優先に、教育活動に努めている、と対応について説明したところです。
- この日の臨時会では、コロナ緊急対策第6弾として、プレミアム商品券の発行や、町有施設の手洗い自動水洗化など、6,463万8千円の追加補正を可決しております。教育関係につきましても、修学旅行の際の携帯用消毒アルコール、マスク等の支援、文化会館COM100の亚克力板、オンラインに対応すべくWi-Fi環境の整備、空間除菌脱臭機の追加整備、幼児センターのサーマルカメラなど、283万円の追加となっております。
- 5月24日の校長会議では、町内での感染発生を受けて、兄弟姉妹を含めての対応や、コロナの感染対策の再徹底を周知しているところでございます。

		<p>新型コロナウイルス感染発生報告の対応関連につきましては、各担当の活動報告の説明の後、教育次長から説明させていただきたいと思います。私からは以上です。続いて各担当から活動報告をお願いします。</p>
各	担	(活動報告について、別紙により報告)
教	育	これまでの報告につきまして、委員の皆様から何かご質疑等ございますか。
	長	(「なし」の声あり)
教	育	なければ、教育次長から新型コロナウイルスの感染、対応等について、報告させていただきます。
教	育	(新型コロナウイルス感染状況、対応等について別紙により説明)
次	長	私からは、明日の再開に向けての準備等について説明させていただきたいと思います。昨日は、幼稚部62名の園児に対して、担任を通じてすべて子供の健康状態について、確認させていただきました。明日の登園予定ですが、3歳児のクラスについては、20名のうち15名が登園の予定です。その他5名については、今回の出席停止のお子さんが1名、それから風邪症状で休む園児が2名、これについてはすでに通院して医師の診断を受けているので、回復してから登園したいということです。それから、親の判断で少し登園を控えたいという家庭の園児が1名、あと通院をしてから確認をしてから登園をさせたいというところが1名、以上5名が欠席予定です。それから4歳児のクラスについては、22名中13名が登園予定になっています。9名は欠席です。風邪症状のあるお子さんが5名います。この5名についてはすべて通院し、診断を受けています。それから、親の判断で5月いっぱい休ませたいというお子さんが3名、それから仕事が26日まで休みなので27日から登園をさせたい、というお子さんが1名、合計9名が欠席の予定です。それから5歳児のクラスの20名については、10名が登園予定です。10名は欠席予定です。10名のうち4名は、今回出席停止になっているお子さんです。それから親の判断で登園を控えたい、あともう少しして何日から登園させることを考えていますという親御さんが6名、計10名が欠席の予定です。明日の登園は幼稚部62名中38名が登園する予定となっています。次に、園内の再開の準備についてですが、昨日保健福祉課の指導を受けながら、消毒作業を終えております。その後、職員会議を行いまして、職員についても不安に感じている職員がおりますので、これまでの経過の説明を行い、今後の対応について周知し、今回の一連の内容については、守秘義務があるということと、情報の取扱いについては十分に注意すること等々について注意をしています。また、幼稚部の担任等を中心に、明日以降の保育について、細かい事案を確認しながら準備を進めています。その他、今出席停止でしばらく出て来られないお子さんがいますので、そのお子さんに対してのケアを定期的に電話連絡等をして、再登園するまでの間のケアを行うようにしていきたいと考えています。また、保護者についてもまだ不安に感じている保護者もいますし、また電話の聞き取りの中では、まだ早いのではないか、26日に開園して大丈夫なのか、と感じている保護者もいるということで、今後とも正確な情報をお便りを通じて発信しながら、保護者の不安の解消に努めてまいりたいと思います。以上です。
教	育	今、教育次長と幼児センター長から、新型コロナウイルス、美深町内での感染情報と対応策について、報告、説明させていただきました。この件につきまして、委員の皆様からご質疑等ありましたら、お願いしたいと思います。
清	水	センター長にお聞きしたいのですが、園児たちのコロナに対する意識というか、知識はどういったものなののでしょうか。感染した子が登園したときに、いじめだとかそういったことに発展しないか、ちょっと心配なのですが。
幼	児	子供たちは普段から、コロナに対しては意識をもって手洗いや手指消毒といったことを日常的に行って、それなりに意識をもってしています。ただ、コロナその
幼	児	
セ	ン	
タ	ー	
長		

ものがどういうものかの知識はないので、そのことに対して普段から子供たち同士で気になる言動があったり、お互いに何か嫌なことを言ったりやったりということは見られません。また、おそらく今回の内容についても、子供たちは明日例えば再開し出てきたとしても、そういった反応は見られないのではないかと思います。普段からコロナについては身近な存在になっていますし、そういったことに対してのいじめだとか、対象の子供の話話を話題にするだとかいったことは、今のところ子供たちの様子を見ていないのかなと感じています。ただ、登園後子供たちのそういった様子や動きについては十分注意していきたいと思います。

清水委員長
教育次長
坂井委員長
教育次長

ぜひお願いします。

他、委員さんからご質問はございませんか。

非公表の場合、一切保健所から何も連絡が来ないのですか。

坂井委員

来ないようです。新聞報道で北海道の場合も、性別、年代など記載されていません。それを出す段階になって連絡が来るようです。今回はいち早く PCR 検査を受けています、というのを学校、幼児センターに連絡が入り、そして学校、幼児センターから連絡がありました。それを受けて町本部会議に諮り、対応をするように進めました。一時期新聞報道にあった市町村名の発表が検討されているようですが、それがなされない限りなかなか、本人が非公表としてしまえば、まったく出て来ない状況だと思います。今回は、むつみ食堂さんの件が防災端末等で周知されましたので、それが結果的に良かったのか悪かったのかは後々の判断になりますが、噂だけが先行して誹謗中傷が増長されるはことなく、ある程度の情報は開示した方が、町民は冷静な態度をとるのかなと思いました。やっぱり人口の少ない町なので。今回、仕事からみですとか、結構人を介して接触が多かったんですね。だから、せめて非公表でも市町村名くらいをすぐ出してもらって、というだけでも町民自体の対応が変わるんじゃないかなという部分もあります。町や保健所と話していただいて、なるべく市町村名くらいはスムーズに出してもらえれば、広がるのを抑える対策ができると思います。5歳児の家族が結構大家族で、それが職場とかにも影響します。ただその保護者が、先手を打って休んでいるというのもあったので、坂井委員が言ったようにある程度の情報を開示しないと、疑心暗鬼だけでそのまま進んでいき、おかしなことになったのではないかと思います。

教育次長

幼児センター長

今回、いろいろな聞き取り調査が5月22日(土)に行われましたが、名寄保健所の職員の方が、本当にどういときも冷静にやさしく対応してくださいました。何かわからないことを電話で聞いても丁寧に対応してくださり、それが本当に有難かったです。それで私たちも冷静に対応できたと感じています。調査については、学校にも対応マニュアルがありますので、それに沿った動きで、幼児センターからは施設の図面ですとか、5歳児の教室内の机の配置関係、それから陽性と出たお子さんの友達の関係で、一番仲が良くて接触の頻度が高かった子は誰かとか、それからその日はどういう行事をしていたか、何時から何時までどういう時間帯で、子供たちはどういう生活をしていたか、といった詳しい聞き取り調査を、副センター長が受けました。その中で、最終的に保健所の方で、濃厚接触者の特定を行い、その結果5歳児については3名が濃厚接触者であるという認定が行われました。その後最終的に翌日のPCR検査の実施について、保健所から決定がなされて、対象となる幼児と職員に、保健所の方から個々に電話連絡がいき、注意事項等がありました。判定結果が出たら、直ちに施設の方にその結果を伝えるように、とそこまできっちり指導がなされて検査が行われました。

坂井委員
幼児センター長
教育次長

検査人数が5歳児18名とありますが、この子たちは一回で終わりですか。

そうです。再検査の必要はない、という判断です。

本部会議では、幼児全員のPCR検査をお願いしてはどうかという意見があり、

坂井委員	幼児センター長が名寄保健所にそのように伝え、今回検査が行われました。本来濃厚接触者しか PCR 検査を行わないなど、報道等で行われている中で、5歳児全員に対応していただき、すべて陰性でした。これで一人でも出てくれば、違ったと思いますが、まずは良かったというところです。
坂井委員	今回のウイルスは、今流行の変異株だとか、その辺の連絡は来ていないのですか。
坂井委員	来ていないです。
坂井委員	本州の栃木あたりで、結構変異株が流行っていて、今まで一般的な保健所が濃厚接触者と定める人、例えば居酒屋等で近くにいた人、マスクをしている、していない、何時間会っていたかで、濃厚接触者を決めているようですが、変異株が同じ部屋で離れた場所においても、感染しているケースが非常に多いそうです。それで栃木あたりでは、同じ空間にいた人全員を PCR 検査するそうです。それで抑え込んでいる、という話です。今回18人全員を検査しているので、これからはそういうことも考えていかなければと思います。
坂井委員	保健所の今の体制とかありますので、大変だとは思いますが。
坂井委員	名寄の方でも、給食センターだとか、各学校や保育所で感染確認されています。今の段階では、その後拡大していないのですか。
坂井委員	今日は増えていません。
坂井委員	上川は、昨日も1でしたが。
坂井委員	公の公表の仕方は、先ほども言ったように、市町村名を公表する、というようになってくれば見えてくるでしょうが、もしかしたらいったん止めているかもしれないし、まったくわからないです。
坂井委員	若い子とかが無症状で、症状が出ないってことがあるので、気を付けないと、とは思いますが。
坂井委員	今回ほとんど年齢が書かれていないですが、半分くらい若い人です。高齢者というより、活動範囲の広い方が感染しています。今日の検査結果をまだ聞いていませんが。
坂井委員	何回かやって、陽性に変わったりもしますから。
坂井委員	名寄もそうです。1回目陰性の方が、2回目陽性になっています。
坂井委員	他、委員さんからご質問ございませんか。
坂井委員	(「なし」の声あり)
坂井委員	なければ、教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

(3) 議 事

教育長	続いて、議事に入ります。議案第1号「令和3年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」を議題といたします。事務局、説明願います。
各教育担当	(議案第1号について説明)
各教育担当	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質疑等ございますか。
各教育担当	(「なし」の声あり)
教育長	質疑がないようですので、議案第1号「令和3年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
教育長	(「異議なし」の声あり)
教育長	それでは異議なしと認め、議案第1号は原案通り可決といたします。
教育長	次に、議案第2号「美深町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

- 主幹(社会・体育) (議案第2号について説明)
 教 育 長 事務局の説明が終わりました。質疑がありましたらお願いします。
 (「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第2号「美深町社会教育委員の委嘱について」
 をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決といたします。
- 教 育 長 次に、議案第3号「美深町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といた
 します。事務局の説明を求めます。
- 主幹(社会・体育) (議案第3号について説明)
 教 育 長 事務局の説明が終わりました。ご質疑ございませんか。
 (「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第3号「美深町公民館運営審議会委員の委嘱に
 ついて」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第3号は原案通り可決といたします。
- 教 育 長 次に、承認第1号、承認第2号の「区域外就学について」の承認を議題といた
 しますが、この2件につきましては、個人情報の取扱い案件につき、秘密会議
 とさせていただきます。よろしいでしょうか。
 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、これから秘密会議といたします。事務局の説明を求めます。2件と
 も関係してございますので、2件一括して説明をお願いします。

秘密会議

(4) 所管行政に関する協議

- 教 育 長 次に、その他「6月の行事予定について」事務局の説明をお願いします。
 各 担 当 (「6月の行事予定について」説明)
 教 育 長 説明が終わりました。次回の定例教育委員会会議の日程を決めさせていただき
 たいと思いますが、6月23日(水)でご都合よろしいでしょうか。
 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは、次回第6回教育委員会会議は6月23日(水)といたします。行事
 予定等、何か質問等ございますか。
 私からよろしいでしょうか。幼児センターの実習生は、美深にゆかりのある方
 ですか。それともまったく関係のない方ですか。
- 副センター長 補足説明します。実習生ですが、美深町にお住まいの方です。旦那さんが養護
 学校の体育の先生で、その奥様が教育実習に来ます。去年美深町に来られまし
 た。

教 育 長 わかりました。
行事予定等につきまして、委員の皆様から何かご質問ございますか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 その他ということで、事務局お願いします。
主 幹 (学校) (「山村留学助成金見直しの考え方について(案)」別紙により説明)
教 育 長 事務局、その他ございますか。なければ今のその他の説明につきまして、委員
の皆様から何かご質問がございましたらお願いいたします。また、再度補正予
算提案のときに、ご説明させていただくことになるかと思えます。

坂 井 委 員 今年親子留学の方はいましたか。
教 育 長 先ほどの資料に、名簿一覧が付いています。
主 幹 (学校) 新規で1世帯あります。
坂 井 委 員 そこは、もう助成金がないということですか。
主 幹 (学校) 去年の募集時点では助成金を出します、と言って募集をかけていましたので、
今年新規で入って来られた方については、緩和措置を設けた措置となっていま
す。

坂 井 委 員 来年度から入ってくる人に関しては、一切なしと。
主 幹 (学校) そのとおりです。
大 島 委 員 先ほど帰省旅費助成のことがありましたが、コロナで帰省しなかった場合は、
支給されないということですか。

主 幹 (学校) はい。実際にかかった旅費相当額を助成するということです。
坂 井 委 員 例えば、本当の家ではなく、どこかに旅行に行った場合で帰省してきましたっ
ていうことにはならないのですか。その辺はちゃんとチェックするのですか。

主 幹 (学校) 実際にかかった旅費の領収書ないし、切符等々を確認しながらの実費支援額と
なります。

坂 井 委 員 前から思っているのですが、これを出すくらいだったら、ホームの子は本当に
帰省すると思うので、その子たちに満額出しても、私は良いのではないかと思
います。今更の話ですが。親子留学は、家族でこちらで生活しに来ているのだ
から、本当は帰省自体どうなのかな、と思います。ホームの子に関しては一人
きりで来ているので、その子たちが半分で、というのがどうなのかな、って本
当は思うのと、ホームの子に対する月々の金額も1万くらいじゃないですか。
昔からやっていますが、家族で来ようが一人で来ようが、本当はちゃんと一人
あたまで割って平等にしてあげたらいいのに、というのは昔から思っていまし
た。と言っても変わらないと思いますが。

主 幹 (学校) ホーム生については、資料2枚目の予算書の中にあります、ホスターホーム管
理費の中に、光熱費から、賄い費は基本的には保護者負担になるのですが、そ
の他諸々生活する上での経費がかかっています。1万円の助成となっています
が、その他にもいろいろと経費がかかっているということです。それから、こ
こにはありませんが、指導員の経費もかかっている、というのがあるかと思っ
ています。親子の帰省旅費助成金につきましては、ここには記載されていない
のですが、親子も2分の1の助成というふうに考えております。上限額を設け
ての助成金にしていこう、というふうに考えているところです。助成のあり方
につきましては、協議会の中でも今後協議をしていきます。

坂 井 委 員 家族だったら3人で帰省するのか、2人ですするのか、結局は2人分を出すっ
てことですね。上限はありますが。だったら本当はホームに一人で来ている子
に関しては、そういう帰省ぐらいはしっかりサポートしてやっても良いのかと。
家族に手厚くするのであれば、という感じはしています。

教 育 長 他、ございますか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 事務局から他になければ、委員の皆さんから何かございますか。
（「なし」の声あり）
教 育 長 ないようですので、以上で本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会（午後5時00分）

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会会議を閉会いたします。

上記会議録について 令和3年 6月23日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草 野 孝 治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博